

定例会議資料	損害賠償請求事件の提起について	令和3年8月4日 監察課
<p>1 事件名 名古屋地方裁判所 令和3年(ワ)第1322号 損害賠償請求事件</p> <p>2 提訴日 令和3年3月30日 (特別送達受領日 令和3年7月5日)</p> <p>3 当事者 (1) 原告 A (2) 被告 高知県</p> <p>4 事件の概要 原告は、過去の自らの交通違反に関し、「検察官が不起訴とした当該違反を原因として、高知県公安委員会が原告に運転免許停止処分を執行した場合、これを理由に刑罰の対象とされたときは、憲法が定める一時不再理に反することになる。この一時不再理の原則に反しないよう立法措置を講じる義務があったにも関わらず、これを怠った不作為により、有罪とされた」として金10万円等の慰謝料を求める等の損害賠償請求事件を提訴したものである。</p>		

定例会議 資料	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部 改正について	令和3年8月4日 少年女性安全対策課
<p>1 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律</p> <p>(1) 公布日 令和3年5月26日</p> <p>(2) 施行日 令和3年8月26日（改正の一部は令和3年6月15日に施行済み）</p> <p>2 改正に至る経緯</p> <p>令和2年7月、最高裁判決において、GPS機器を使用して相手方の位置情報を取得する行為は、法で規制する「住居等の付近における見張り行為」には該当しない旨が判示された。</p> <p>同判決を踏まえ、最近のストーカー事案の実情を考慮した効果的な規制の在り方が検討された。</p> <p>3 改正の概要</p> <p>(1) 令和3年6月15日から施行</p> <p>ア 相手方が実際にいる場所における見張り等</p> <p>イ 拒まれたにもかかわらず、連続して、文書を送る行為</p> <p>(2) 令和3年8月26日から施行</p> <p>ア 相手方の承諾なく、相手方の所持する位置情報記録・送信装置（GPS機器等）の位置情報を取得する行為</p> <p>イ 相手方の承諾なく、相手方の所持する物に位置情報記録・送信装置（GPS機器等）を取り付ける行為</p> <p>4 改正法の内容の周知徹底</p> <p>(1) 県民に対する広報啓発活動の推進</p> <p>(2) 警察職員に対する教養の実施</p>		

定例会議資料	高知市長浜蒔絵台における「ゾーン30」の新設について	令和3年8月4日 交通規制課
--------	----------------------------	-------------------

## 1 新設箇所

高知市長浜蒔絵台南側（16.1ha）

## 2 新設の経緯

整備区域の町内会等から、通勤時間帯における住宅地内の通り抜け車両対策及び通学路対策として「ゾーン30」の整備要望があり、町内会、道路管理者、交通規制課で現地協議を4回行うなどの検討を重ね整備するに至ったもの。

## 3 運用開始予定

令和3年11月頃

## 4 「ゾーン30」整備の対策

### (1) 警察

- 最高速度30キロ毎時規制
- 一時停止規制（1箇所）
- 横断歩道規制（1箇所）

### (2) 道路管理者（高知市）

- ゾーン30の標示 5箇所
- 車道幅員の減少（1区間）
- 外側線の補修

## 5 県下の「ゾーン30」の現状

県下8地区17区域（約146.9ha）

番号	整備地区	区域数	整備年月	面積
1	吾川郡いの町枝川「枝川小学校」西側周辺	1	H24. 9	18.0ha
2	宿毛市桜町「宿毛小学校」周辺	1	H25. 11	3.1ha
3	高知市横浜新町「横浜新町小学校」周辺	3	H26. 2	49.0ha
4	安芸市「安芸第一小学校」周辺	2	H26. 3	17.0ha
5	香南市みどり野「野市東小学校」西側周辺	5	H27. 3	19.6ha
6	四万十市中村東町「中村小学校」周辺	2	H28. 1	24.5ha
7	須崎市緑町、赤石町「土佐くろしお病院」周辺	2	H28. 9	8.9ha
8	高知市吉田町「一ツ橋小学校」東側周辺	1	H29. 9	6.8ha
合計		17	—	146.9ha

## 6 今後の方針

地域住民の意見・要望を踏まえ、他地区にも整備を検討していく。